

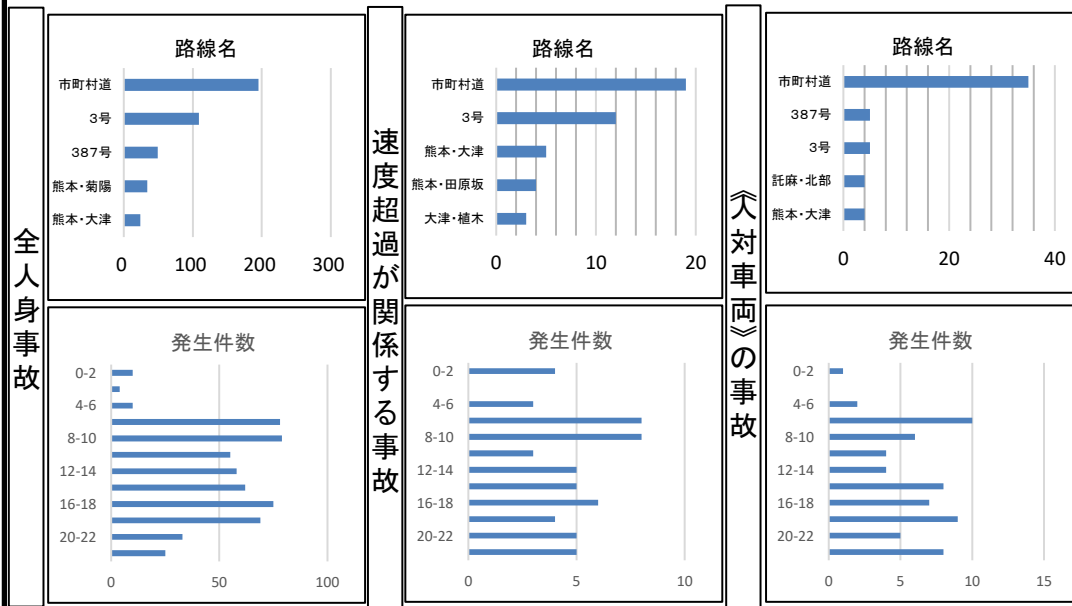
速度取締り指針

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道3号(含む北バイパス)	6:00~20:00	管内全域	法定・50km/h・40km
県道熊本・大津線	6:00~20:00	管内全域	50km/h・40km
市町村道	6:00~20:00	管内全域	法定・50km/h・40km

交通事故実態等の分析結果【4~9月(R5年~7年)】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 子どもの登下校時間帯や通学路での横断歩行者等妨害等違反を始め、通勤時間帯の信号無視・一時不停止・通行禁止違反の取締りを強化する。
- 無免許運転や飲酒運転等悪質違反の検挙に向けた検問・その他の活動を随時実施する。
- 住民等からの取締り要望箇所の取締り活動を重点的に実施する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

